

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和6年駒ヶ根市教育委員会 第13回定例会議事日程

告示年月日 令和6年11月15日（金曜日）

開催年月日 令和6年11月26日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後1時59分

閉会時刻 午後2時39分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
  - ・ 定例会教育委員会 12月24日（火）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
  - 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について
- 5 協議事項
  - なし
- 6 報告事項
  - （1）駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書について
  - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
  - なし
- 8 閉会

## 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	唐 澤 浩
委 員	山 田 恵 美
委 員	小 池 文 弘

## 欠席者

委 員	木 下 健 一
-----	---------

## 委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：1人（うち報道機関1人：信濃毎日新聞社）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後1時59分 開会

#### 1 開会

○本多教育長 定刻より1分早いですが、全員おそろいですので始めたいと思います。  
ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第13回定例会を始めたいと思います。

#### 2 教育長報告

○本多教育長 初めに、先日——22日は、社会教育関係者懇談会への御出席、お疲れさまでございました。それぞれの分散会ではフリースクールの方たちもいらっしやって、様々な情報が得られたのではないかと思います。

私のレジュメのほうに移りたいと思います。

「大根引き 大根で道を 教えけり」小林一茶。

生活をよく見詰めた俳句を作った江戸時代の俳諧師です。

このような働く人の姿はなかなか見られなくなったと思います。大根引きは季節の風物詩でしたので、この季節に書かせていただきました。

続けて「先達の教え1」です。

「命をみつめて生きる」ということで、鎌田實さん——諏訪中央病院の名誉院長でございますけれども、それと皆藤章さんという臨床心理士との対談記事がありました。

そこにゴシックで書いておきましたけれども、

現代はあまりに人間中心主義、個人主義が行き過ぎ、いのちの繋がりが見えなくなって、人の心に様々な軋みが生じているように思う。道端に咲く花など、もっと自分の外にあるものに目を向けて、自分のいのちを様々な関係性の中で捉えていくことが、よりよい社会、幸せな人生に繋がっていくのではないかと書かれておりました。

そんな一文を読んだときに、改めて自分自身がちょっと立ち止まって考えなければならないと思いました。

テレビで「メメントモリ」というような宣伝をしていたのが記憶にあるでしょうか。「メメント・モリ」とは「死を思え」という意味ですけれども、生死の死を大事に考えなければいけないということで、そのためにも、道端に咲く花のようなちょっとした小さなもの、あるいは自分の外にあるものに目を向けていくことの大事さを学んだ気がいたしました。

続きまして2ページの、「考えさせられたこと」です。

東井義雄という教育者がおりました。兵庫県豊岡市のお寺の息子ですけれども、もう112年も前に生まれた方です。私も教員でしたので、我々の道しるべになるような本当に偉い先生であります。至誠の教育者と言ってもあながちうそではないというような先生でございます。

御紹介しますと、「村を育てる学力」という本を書いた人で、「自分を育てるのは自分」と言った人です。「人間にくずはない」という言葉を言った人であり、また「他人の欠点は誰にでも見える」とか「本物は続く」というようなことで、聞けば当たり前のことを誰にでも分かりやすく教

育者として伝え、すばらしい教え子を輩出した先生であります。

ある雑誌を読んでいたときにこの先生が書いた「小さい勇気をこそ」という詩が載っていました、ぜひ教育委員さんにも一見はしてほしいということで載せさせていただきました。

最後の丸印です。この先生の「太陽は夜が明けるのを待って昇るのではない。太陽が昇るから夜が明けるのだ。」とか、「百千の灯あらんも、われを待つ灯は一つ」「まわりの条件がわるいからといって何もしないのではなく、条件はよくないが、今わたしにできることは何かを考え、それを行動に移すこと」、そうするといつの間にか好転するという話が載っておりました。

その中で、小さな勇気が欲しいというのは、読めば何と当たり前ですけれども、今のこういう時代にあるからこそ、こんな勇気をしっかりと持って前に進んでいくことがどれだけ大事かということを感じたので載せさせていただきました。

最後ですが、11月8日金曜日に赤穂南小学校で信教全県研究大会の生活科の研究授業がありました。赤穂南小学校の川のそばにあります自然体験園で遊ぶ授業だったのですが、本当に生き生きと伸び伸びと2年生が遊んでいる姿——自分の遊び場を作ったり基地を作ったり、ままごとをしたり釣りをしたりと、様々な姿が見られました。

あの姿を、ただぼうっと遊ばせておいていいのかだとか、何をやっているのだらうと、そういう目で見るか、あの生き生きとした姿をどのように捉えるかということで価値が全く違ってくると思います。担任も子どもと一体となって、それでも半歩先を見ながら共に活動をしていたのが本当にすばらしかったと思いました。子どもたちの表情からは充実感と満足感しか見られませんでした。

あえて私はメモを一切取らないという方式を取りましたけれども、やはりそうすることが子どもたちに一步近づくことだと思いながら拝見させていただきました。あの姿の中にも内から育つ姿が見られたと思います。

以上でございます。

今日一日お世話になりますが、よろしく願いいたします。

### 3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 付け加えです。

11月9日に駒展、ジュニア駒展が始まりましたけれども、御覧になっていただきましたか。入って左側の突き当たりに高校生の作品6点が展示されていましたが、あれは全部県展に入選した作品でありました。ジュニア駒展を卒業した子たちだという話を聞いて非常にうれしく思ったのですが、そのうちの一番左側の赤ちゃんの笑顔を拡大したような絵は最優秀だったという話も伺って、大変ありがたいことだと思ったところです。

もう一つは、12月14日に市保育協会70周年記念講演会がございます。保育・幼児教育ビジョンの監修をしていただいた秋田喜代美先生——こども家庭庁発足時の座長といいますか、中心人物でありますので、ぜひ講演をしていただきたいとお願いしまして、保育士が元気の出る話をしていただけるということでありますので、よろしく願いいたします。

次回の定例教育委員会は12月24日火曜日に保健センター大会議室でございます。

#### 4 審議案件

##### 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○本多教育長 それでは審議案件のほうに移りたいと思います。

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について、お願いします。

○水野子ども課長 5ページを御覧ください。

今回の議会では、子ども課のほうから、中学校学習指導書の購入、私立幼稚園運営費の追加、学校給食物価高騰対策事業費の追加の3点を提出する予定であります。

まず一番上の中学校学習指導書の購入ですけれども、学習指導要領の改訂に伴いまして4月から必要となる中学校の教師用指導書を購入するための予算になります。消耗品の662万1,000円のほうは今までどおりの紙の教科書の購入費、使用料の51万5,000円のほうはデジタル教科書の指導書の使用料になります。合わせて713万6,000円を予定しています。

それから、その下の私立幼稚園運営費の関係ですけれども、こちらは、私立幼稚園の運営に対する施設型給付費等について、公定価格の改定に伴う不足見込分を予算計上するものとなります。不足する額が754万8,000円で、財源としましては子どものための教育・保育給付費国庫負担金と、同じく県の負担金で、国のほうが2分の1、県のほうが4分の1、市が4分の1負担するというものです。こちらのほうを予算計上するようになります。

それから、学校給食物価高騰対策事業費の追加ですけれども、昨今の食材の価格高騰を受けまして値上がり分の賄い材料費を追加で予算計上するというものになります。現在の小学校での20円分の補助を10円アップの30円に、中学校のほうは15円アップの35円の補助という形になります。補正額は207万2,000円になります。

中学校の指導書と学校給食物価高騰対策事業費については市の予算で対応していくこととなります。よろしくをお願いします。

○木下社会教育課長 それでは社会教育課の予算をご説明いたします。

5ページの上から3段目です。

駒ヶ根総合文化センター空調設備等改修工事です。

空調設備の工事につきましては劣化度調査をやったときに令和8年度に工事を予定をしておりました。

本年度は劣化度調査の結果で屋根と外壁の工事を行っておりますけれども、引き続いて、起債事業、欄の右のほうに緊急防災・減災事業債と書かれておりますが、これが国のほうでいつまで続くか分からないということがありまして、事業を前倒して令和6年度から行うという形で進めたいということでもあります。

事業費につきましては6億143万円ということで、今年から令和7年度までの事業費を割りまして、令和6年度事業分として2億4,057万2,000円、令和7年度事業分として3億6,085万8,000円で2か年の継続費として計上させていただき、令和8年度には駒ヶ根総合文化センターが40周年を迎えるということでありまして、令和7年度まで続く屋根・外壁工事と併せて、事業を前倒すことによって利用者の不便とならないということもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上が社会教育課分の補正予算になります。

○本多教育長 それでは、ただいまの令和6年度一般会計補正予算の内容説明につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いします。

2回に分けてお聞きします。

最初に子ども課のナンバー15・16・18につきましてはいかがでしょうか。——特にありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、社会教育課のナンバー17につきましてはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第1号は特に御意見などなくお認めいただいたということでございます。

## 5 協議事項

なし

## 6 報告事項

### (1) 駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書について

○本多教育長 本日は協議事項がございませんので報告事項に移ります。

駒ヶ根市公立学校教職員組合の要望書について、お願いします。

○塩澤学校教育係長 それでは7ページからお願いします。

毎年のことではありますが、駒ヶ根市公立学校教職員組合のほうから要望書がきております。

7ページから17ページまであります。

まず9ページを御覧いただきまして、今回の幾つかある内容をまとめたものになります。

#### 1 学校施設・設備について

(1) 学校の実情に合わせた、破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備をお願いしたい。

(2) 児童生徒及び教職員が使用するICT端末の更新、校内のネット環境を含めたICT機器の整備を計画的かつできるだけ早く進めていただきたい。

#### 2 教職員の配置及び勤務条件について

(1) 各学校の実情に応じた支援員や介助員、ALT等の配置継続と増員、勤務条件の緩和をお願いしたい。

(2) 養護教諭不在時の代替措置の継続と補助パートの勤務条件の緩和、代替者の確保をお願いしたい。

(3) 駒ヶ根市の実情にあわせた部活動の地域移行を進めていただきたい。

#### 3 児童生徒の安全確保について

(1) 児童生徒の安全な登下校のために、通学路の危険箇所ができるだけ早期に改善されるよう、国や県へはたらきかけていただくとともに、市独自で対応できる箇所については積極的に整備を進めていただきたい。

(2) 災害時における学校施設の内外及び通学路の被害が軽減されるよう、落下物や放送設

備等の点検等、必要に応じた対策を日頃よりお願いしたい。

#### 4 保護者の負担軽減について

(1) 要保護・準要保護家庭の就学援助の継続と貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いしたい。

(2) 生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いしたい。

(3) 物価高騰や児童生徒数の減少にともなう学年費・旅行貯金の値上げをしなくて済むよう、対策を講じていただきたい。

#### 5 その他

(1) 教職員住宅の故障個所の修理と付帯設備の充実をお願いしたい。

(2) 学校へ配付するチラシ等の精選をお願いしたい。

(3) その他、各校からの要望にできる限り対応していただきたい。

以上が概略です。10ページからが詳細になります。

この中には学校施設の整備や改修がありますけれども、今の予算ですとか来年度予算で計画できるところはしていただくか、どうしても限りある予算ですので、市内7校を一度に全部ではなくて順番で改修を行うといった回答になるかと思います。

あと、ICTの関係も来年度予算で計上できるものは対応させていただいて、早期の環境整備に努めていければと思います。

要望書への回答は1月頃をめどにできればと予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○本多教育長 回答する前に教育委員さんに見ていただくのはいつ頃になりますか。

○塩澤学校教育係長 昨年は12月の定例教育委員会を出しております。

○本多教育長 それでは、次回のときには教育委員さんにもこういう内容で回答するという提示できそうですか。

○塩澤学校教育係長 はい。

○本多教育長 この間、私が要望書を受け取ったときに、これは去年、おととしの反省がありまして、組合のことなのだけれども、事務に問い合わせ優先順位を整理して提出してほしいと伝えてあったのですが、事務に話しているとの回答でしたけれども、そうではなさそうな部分もありました。そのような部分も細かく詰めながら、できるだけ要望の優先順位にのっとれるようにお答えしていきたいと思っております。

報告事項ですが、今の要望書の件について何か御意見等ございますか。

○小池委員 現場の皆さんの声ですのでどれも必要に見えますが、優先順位で、特に生徒と児童のけが等につながりそうなものについては早めに対応してあげたいと思います。

○本多教育長 おっしゃるとおりです。

ICT環境整備については、大分古くなってきたので、早くよくしてほしいとありますけれども、近隣の市町村で早めに対応したところがあり、そこと比べておられる様子があります。使えるものかどうかはみてやっておりますが、そこら辺のところは御理解いただけないところがあるかもしれないという思いはあります。

いずれにしても、しっかりと1つずつ要望を見ていきたいと思っております。



○唐澤委員 感想的なことです。

11ページの赤穂南小学校の前から3つの医療的ケア児がいることによる要望です。

総合教育会議のときに市長に対して人件費がかかるという話をして、市長は皆さんの希望どおり通学できるように県にも折衝していくということでした。

人件費だけではなくて、施設や、様々なことにお金がかかってくるということは分かりますので、なるべく実現できるようにしていきたいと思います。

○本多教育長 それに関わって、いかがですか。

○山田委員 前のときもAEDの話があったかと思うのですが、今回は赤穂小学校からの要望で夏場はプールのほうにAEDを持って行ってしまいうからもう一台設置してもらえませんかということが書いてあります。

前にお聞きしたときに市役所に貸出し用のAEDがあると言われた気がしますので、时期的なものであれば貸出し用で対応してもいいのではと思った次第です。幾つあるのかにもよりますけれども、できることはできる範囲で早めに対応できたらいいかと思います。お願いします。

○本多教育長 社会教育課に貸出し用のAEDがあるのですよね。たしか去年はそう答えたように記憶しています。

○山田委員 去年は、プールのときではなくて、課外授業に行くとき用にもう一台AEDが欲しいという要望があって、私がお聞きしたら貸出し用のものがあると言われたと思います。

○本多教育長 貸出しの要請はなかったですか。

○木下社会教育課長 特に要望はありませんでした。

○本多教育長 AEDは使い方によって命が守れたという例がマスコミなどにもかなり出ておりますので、とても大事なことだと思います。

ほかの点でいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 回答には少し時間がございますので、ぜひ御意見いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

## (2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 それでは行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○宮澤教育総務係 18ページを御覧ください。

今回の申請は9件で、全て後援の申請でした。うち新規は3件です。

受付番号6-128「2024上伊那野球・ソフトボールの日」は、野球・ソフトボール未経験者の未就学児及び小学校低学年を対象に、競技を始めるきっかけにつながるようベースボール型遊びを提供するものです。当日は、中高生コンシェルジュとして、野球部とソフトボール部員が参加者をエスコートするそうです。

6-133「物価高騰による緊急物資支援のチラシ配布」は、特に支援団体につながりにくい家庭に向けてアウトリーチするものです。提供するものは食料品、日用品、灯油、防災ごはんキットなどです。主に飯田市で活動している団体ですが、今回は伊那市や中川村にも働きかけているようです。チラシは園や小学校、中学校に配布予定です。

6-134「ラスカル交流会」は、ソフトバレーボールを赤穂中学校の体育館でやりたいというこ

とで申請がありましたが、仲間内での交流会であり、会場使用料減免目的での申請は公益性に欠けるということで不承認となりました。

今回は承認8件、不承認1件です。

以上です。

○本多教育長 9件のうち8件が承認であります。

1件は、公益性に欠けるということで、慎重審議の結果、不承認ということでございます。

これも報告事項でありますけれども、今の点、また全体を通してでも結構ですが、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

行事共催申請の中には時々こういう公益性に欠けるものが混ざって申請されてきますので、慎重にしないと、ただ安請け合いというわけにはいかないし、それこそ係でしっかりと検討するようにしておりますけれども、改めて報告です。

よろしいでしょうか。

○唐澤委員 1ついいですか。

○本多教育長 どうぞ。

○唐澤委員 6—133のチラシの配布です。先ほど教職員組合からの要望にもチラシの精選をしてほしいとあったけれども、基本は、学校へは持って行くけれども自由に持って行くようにして、先生は配らないということですか。

○倉田教育総務係長 学校で配るチラシについては、駒ヶ根市では教育委員会の後援がついているもののみです。全員に配布してほしいという希望があれば児童生徒分のチラシを頂いて学校の先生を通じてクラスの子どもたちに配布していただいています。

教育委員会の後援のついていないものを独自に持ち込まれる団体もいるので、そういうものについては、先生を通じて配布するのではなくて、玄関またはチラシ置場に置いて御自由に持って行ってくださいという形になっています。

○唐澤委員 分かりました。

○本多教育長 子どもに関わることだけでも、教育委員会を不通過で学校に届くものもあります。先生たちの手を煩わさないために、例えば、一週間ほど児童玄関に置いておいて自由に持ち帰ってもらうということです。それで日にちが来たら納めてしまうということです。

正式には教育委員会を通過していただければと思いますが、そうではないものもままあります。チラシだけではなくて、学校への要請——作文、詩、俳句、短歌、あとはポスターなど、様々なものが来ます。今の話のような対応で大分精選されてきておりますが、まだいろんなところから直接学校に届くこともありますので、かなり苦労しているところだと思います。

○水野子ども課長 紙での配布をやめたいというところもあって、「すぐる」という配信を使うことも試しにやっているのですが、保護者の中には「すぐる」でそういったお知らせは送るのをやめてほしいという御意見があり全てについて配信できていません。しかし、ペーパーレスを推進したいので、配信へ移行していきたいと考えているところです。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

## 7 その他

なし

## 8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和6年教育委員会第13回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時39分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_